

事業説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 事業概要

- (1) 事業名 沖縄県消防指令センターシステム整備事業
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日(火)まで
- (3) 履行場所 沖縄県消防通信指令施設運営協議会(38市町村28団体)
宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町、与那国町、島尻消防組合、東部消防組合、中城北中城消防組合、金武地区消防衛生組合、国頭地区行政事務組合及び比謝川行政事務組合
※詳細については、別紙「沖縄県消防指令センターシステム整備事業 システム仕様書・保守仕様書」を参照すること。
- (4) 契約上限金額 4,106,869,849円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 事業内容

- (1) 事業目的 平成28年度に運用開始し沖縄県下非常備消防町村の離島も含む36市町村を管轄している。管轄人口は約87万人、管轄範囲は東西1,000km、南北400kmに及んでいる。本システムは令和7年度末で10年が経過することからシステムの全体更新が必要となった。現所在地では新たなシステムの設置場所が確保できないことから消防共同指令センターを移転するとともに更なる連携協力強化のため、浦添市、沖縄市を加え100万人を超える管轄人口に対応する新たな指令システムの整備を目的とする。
- (2) 業務内容 「沖縄県消防指令センターシステム整備事業 システム仕様書・保守仕様書」のとおり
- (3) その他 事業者は、市及び沖縄県消防通信指令施設運営協議会にて別途発注する沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業(庁舎建設)及び新規備品調達を実施する事業者と協定等を締結し、相互に協力し合い事業を推進すること。